【国民保護対策の現状と取組】 ~避難先における取組と課題~ (事務局)

令和7年10月27日 九州地方知事会議

1 取組の経緯

○ 国と沖縄県が連携し、先島諸島の住民が県域を越える広域避難を行うことを想定した図上訓練等を実施する中で、避難の実効性を高めることを目的に、訓練上の一つの想定として九州・山口各県を避難先に設定して受入れに係る検討に取り組むよう、令和6年6月の九州地方知事会議において国から依頼があったもの。

2 避難元と避難先のマッチング(各県初期的な計画より)

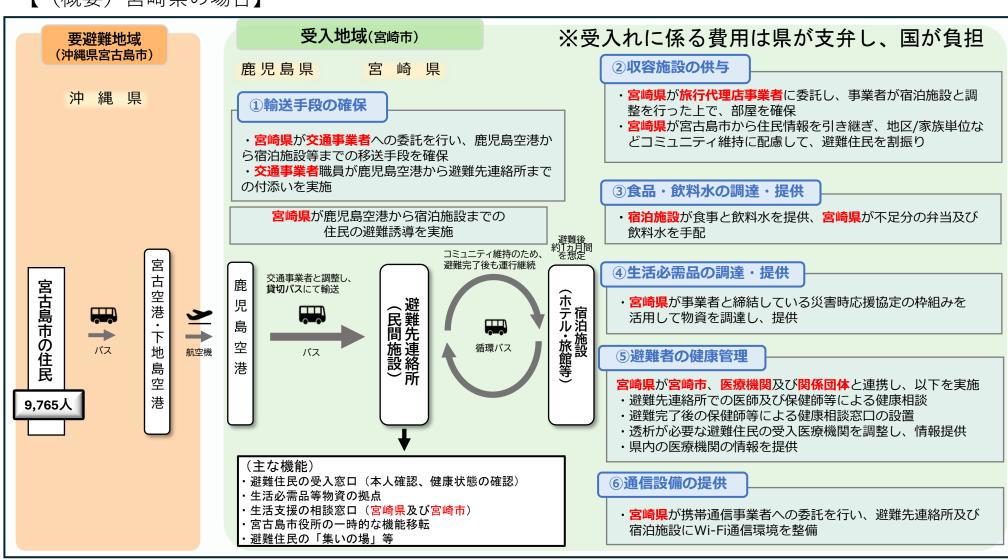
避難元			避難先		
市町村	人口	経由空港	県	受入地域	受入人数
与那国町	1, 708人	福岡	佐賀県	佐賀市、鳥栖市	1,708人
竹富町	4, 249人	福岡	長崎県	長崎市、諫早市、 大村市	4,249人
石垣市	50,169人	福岡	山口県	下関市、宇部市、山口市、 防府市、山陽小野田市	12,611人
			大分県	大分市、別府市、由布市、 九重町、日田市	10,544人
			福岡県	福岡市	27,014人
宮古島市	55,695人	鹿児島		北九州市、久留米市、大牟田市、 飯塚市、田川市、朝倉市	20,383人
			宮崎県	宮崎市	9,765人
			鹿児島県	鹿児島市、鹿屋市、指宿 市、霧島市	13,814人
			熊本県	熊本市、山鹿市、阿蘇市、 大津町	11,733人
多良間村	1, 059人	鹿児島		八代市	1, 059人

112,880人

3 令和6年度の取組

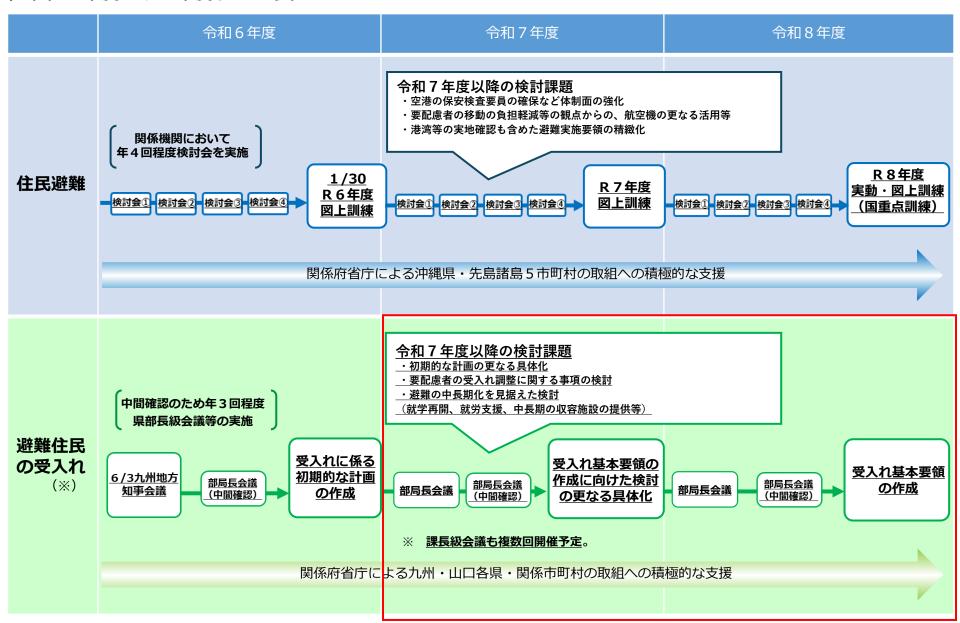
○ 避難時の経由空港からの住民輸送及び避難当初約1か月間に必要となる支援等を盛り込んだ 「初期的な計画」を作成し、令和7年3月に公表。

【(概要)宮崎県の場合】



4 今後の取組スケジュール

◇ 令和6年度から8年度までの取組スケジュール



6 主な課題

1 住民輸送手段の確保及び経由空港等の想定

- 今回の検討では、航空機避難の経由空港が福岡空港及び鹿児島空港に限定されているが、空港所在県以外の県では避難住民の輸送にバスを使用する際にピストン輸送が出来ないことから、多くのバス運転士を確保する必要が生じている。
- 全国的にバス運転士が不足する中、教育旅行などの繁忙期には九州・山口各県の中で運転士を融通することは難しくなると考えられることから、他の地域からのバス運転士の確保について国が主体となった検討が必要。
- また、福岡空港・鹿児島空港及び要配慮者の船舶避難の経由港に指定されている鹿児島港について 避難住民の負担軽減の観点からも、国において<u>各県に所在する空港及び港を使用可能とする想定に変</u> 更するなど柔軟な対応が必要。

2 要配慮者の避難に係る医療・介護人材確保の体制整備

○ 要配慮者の避難については、避難時や避難後の施設等での受入れに際して多くの医療・介護人材が必要となることが想定されるが、九州・山口各県は平時から医療・介護人材が不足している状況にあるため、国において他の地域から人材を確保するための体制の検討が必要。

3 現金給付による救援実施の検討

- 今回の検討では、弁当などの現物支給により避難住民に対して満足度の高い食事を提供することが 求められている。
- 一方、避難住民のアレルギーや嗜好は様々であり、<u>九州・山口各県は平時の状態で、飲食店等は通常どおり営業</u>しているため、国において、<u>現物給付だけでなく現金給付を想定に加える</u>ための検討が必要。

4 救援以外の項目を検討する上での財政負担等の整理

○ 今回の検討では、「就学再開」や「就労支援」など、必ずしも<u>救援の枠組みに当てはまらない課題</u> <u>も検討の対象</u>とされているが、これらの支援の<u>法的な位置づけや財政負担などの考え方が国から明確</u> <u>に示されていない</u>中で検討が進められているため、国において整理が必要。

5 避難元と避難先の役割分担の整理

○ 今回の検討では、<u>避難元の役所機能が避難先に移転してくる想定</u>となっているが、現時点では避難元と避難先の具体的な役割分担に関する議論がなされていない。今後さらに<u>検討を進めていく中</u>で、双方の役割分担についても具体的な議論が必要。

6 自粛要請によって生じる宿泊施設のキャンセル等への補償

- 今回の検討では、避難当初1か月の避難先として宿泊施設の活用を想定しており、避難開始までに 施設を全て空室にするため、国が国民に対し、九州・山口各県への入域の自粛要請を行う想定。
- 要請が出された場合、<u>避難住民の受け入れがない宿泊施設ではキャンセルによる損害が発生するほ</u>か、各県の観光業界等にも大きな影響が予想される。
- こういった<u>影響に対する補償等について、現在国から明確な方針が示されていない</u>ため、今後検討 を進めていくこととセットで、補償等の検討が必要。